（様式３）

会　議　の　要　旨　（　議　事　録　）

会議の名称	令和７年度 鳥栖市子ども・子育て会議		
開催日時	令和８年３月２６日 １８時３０分～	開催場所	鳥栖市役所３階 大会議室３
出席者数	１０人（委員） ７人（事務局） 計１７人	傍聴人数	０人
議題	（１）子ども・子育て支援事業計画実施状況について （２）令和８年度子ども・子育て支援事業実施予定について （３）その他		
配布資料	・鳥栖市子ども・子育て支援事業計画実施状況について ・令和８年度鳥栖市子ども・子育て支援事業実施予定について ・鳥栖市こども計画の策定について		
所管課	（課名）こども育成課　　（電話番号）８５－３５５２		

令和７年度 鳥栖市子ども・子育て会議　議事録

（１）　子ども・子育て支援事業計画実施状況について

事務局より次の資料に基づき説明

・鳥栖市子ども・子育て支援事業計画実施状況について

委　員：令和８年度から開始予定のトワイライトステイ事業について、利用料金はどうなのか。また、ショートステイ事業は７日間の利用制限はあるのか。

事務局：トワイライトステイの利用料金は、ショートステイよりも安くなる。ショートステイ事業の利用期間は、原則として、１月当たり７日間を限度としているが、柔軟に対応していきたい。

（２）　令和８年度子ども・子育て支援事業実施予定について

事務局より次の資料に基づき説明

・令和８年度鳥栖市子ども・子育て支援事業実施予定について

委　員：教育・保育施設の定員変更について、利用定員は保育園から申し出があれば変更できるのか。

事務局：鳥栖市全体の利用定員で考える必要があり、基本的に変更はできない。

（３）　その他

事務局より次の資料に基づき説明

・鳥栖市こども計画の策定について

委　員：こども計画に外国人のこどもの対策は盛り込まれるのか。

事務局：今のところ、こども計画に外国人のこどもに限定した取り組みを盛り込む予定はない。ただし、保育所に入所する外国人も増えてきている状況のため、こどもに限らず今後考えていく必要がある。

委　員：子育て支援センターなどの現場では、外国人の対応としてスマートフォンの翻訳アプリを利用するなど、工夫をしながら意思疎通を図る対応をしていただいている。

委　員：こども計画には、パブリック・コメントの意見を積極的に取り入れていただきたい。

事務局：今回策定するこども計画は、こどもの意見を聴取することが大きな取り組みであり、パブリック・コメントと合わせて、意見を反映させていきたい。